

新党日本代表 田中康夫 質疑  
2012/03/02(金) 10:40~10:51  
第 180 回国会(通常)  
衆議院予算委員会中央公聴会

T P P ・ I N V O I C E



さあ、信じられる日本へ。

新党 日本

nippon-dream.com

○中井委員長 次に、田中康夫君。  
○田中(康) 委員 国民新党・新党日本の田中康夫でございます。

私たちの会派は、フェアなタックス、フェアなトレード、フェアなエナジー、これは TPP ならぬ TTE と申しております。公平や平等というのは、これは全知全能の神とて難しいわけではなく、フェアであるということが大事であろう。それはすなわち、切磋琢磨の正しいハイエクト、経世済民、あるいは富国強兵ならぬ富国裕民の新しいケインズというものの統合が必要かと思っております。

今、伊藤参考人から、TPP とそのほかの経済の協定は二者択一ではないというお話がありました。私もそう見解であります。日本はもとより自由貿易国家であります。開国は既にしていて、至らぬ点を改める改国でなくてはなりません。

ん。しかし、FTA というジョギング、あるいは EPA というハーフマラソンをちよっとおサボりしていた国が突如フルマラソンの TPP に出るとなると、これは AED の自動除細動器があっても、なかなか心臓麻痺は防げないかと思っております。こうした観点の中で、本日、社団法人日本経済団体連合会経済政策委員会の企画部長でいらつしやり、また株式会社東芝取締役で監査委員会の委員長でいらつしやる村岡富美雄さんに幾つかお尋ねを申し上げます。

一月十五日に日本経済新聞が、いわゆる US TR、米国通商代表部に米国生命保険協議会が文書で、かんぽ生命保険と共済保険に関する積年の課題を一挙解決するのが TPP 参加の意義である、このことを日本に認識させよという文書を出しておりますが、これは経団連としては、当然の認識であろうというお考えでよろしゅうございませうか、お聞かせください。

○村岡公述人 申しわけございません。経済政策委員会そのものでの所管事項ではございませんで、詳しくは承知してございません。

○田中(康) 委員 しかし、公述人としては、経済政策委員会の部会長ということでお越したと思えますが。

もう一点、今、同じく US TR の文書で、アメリカの大手自動車三社で構成されている米自動車貿易政策協議会というところが、日本の TPP 参加には現時点では反対と表明されております。しかし、アメリカとしては TPP を推進しようという立場かと思えます。

この中で、日本独自の軽自動車規格というものは日本国内のメーカーのみが恩恵を受ける非合理的な政策なので、これの廃止を求める、また同時に、アメリカ車の輸入に向けての日本市場の開放を義務づけるのが TPP 参加ということの前提だというふうに書いております。

この点に関してはいかががございませうか。

○村岡公述人 確かに先生おっしゃるとおり、軽自動車については参入障壁があるということで当初記述されておりましたけれども、その後取り下げたというふうには私は理解をしております。それから、アメリカの自動車産業協会が日本の TPP に対して反対を表明しているということに対しても、これも、日本車に対する脅威も含めて、あるいは先ほどの軽自動車の参入障壁もあつての話だったと思えます。

ただ、一九八〇年代に日米自動車摩擦、いろいろな貿易摩擦があつた時点で、日本においても自動車のある一定量の輸入を義務づけてやりましたけれども、大きな効果が出なかつたという実績がある。ということは、これは参入障壁という制度面での問題ではなくて、日本に合った、消費者が買うかどうかというところも大きく依存しているところだと思えます。

したがって、TPP の中で、同じ土俵の中で、日本だけが入らないで独自のルールでやっていくのではなくて、そういう TPP の枠の中で、同じ土俵で、みんなが同じルールでやっていく、その中で公平に競争していく、公正に競争していくということが大事で、必ずしも軽自動車を日本が独

自にアメリカに参入させないためにやったのではないんだというふうにも理解をしております。

○田中(康)委員 私どもは、ASEANプラス6という形で物を進めるということがプライオリティとして最も高いという見解の会派でございます。

ただ一方、きのう共同通信が流したんですが、日本政府がオーストラリア等四カ国との事前協議という中では、「全品目の関税撤廃を目指し交渉している」というふうに日本政府が明言したというふうに共同通信が流したんですね。

そういったしますと、村岡さんが御懸念あるいは期待をされているところが、こうした形ですと、軽自動車という点、文書がその後どうなったかという以前に、政府間交渉でこういう形ですと、なかなか、日本の産業の裾野という点で懸念するべき事項があるのではないかとというのが私たちの考えなんです、この点はいかがでございますでしょうか。

○村岡公述人 日本の政府が申し上げている主張とアメリカから出てくる情報とに乖離がある、この内容について私ども当事者ではないので、どちらが正しいか承知しておりませんけれども、日本政府はあくまで、交渉の中で日本の主張すべきところは主張するというふうにおっしゃっておりますので、それを私どもは信じております。

それから、ASEANプラス6、あるいは日中韓FTA、こういったものを先に優先すべきというのも議論としてございますけれども、現在既に動いているのがTPPの交渉であって、しかもT

PPが世界の中で四割の経済圏を占める中でやろうとしている。そういう中で、やはりまず今交渉している、しかもこれに乗りおけると、今田中先生がおっしゃられました、日本が主張すべき例外品目を設けるとか、そういったところが受け入れられなくなる可能性がある。したがって、私どもとしては、早くTPPの交渉に入って、日本の言うべきところを言う、主張すべきだという立場で申し上げます。

それから、医療の問題に保険の問題、こういったことに関して、日本では懸念がございますけれども、アメリカが、国民皆保険制度、そういう制度そのものをやめるといようなことは言わないんだと。要するに、あくまでトレード、貿易関係の中での話をするんだということであって、ですので、その点についても、もちろん主張する、あるいはクリアしていくという必要はあるかと思えますけれども、懸念はしてございません。

○田中(康)委員 私どもは、アジアの成長を取り込む場合に、中国、韓国、台湾、あるいはインドネシア、フィリピン、タイ、あるいはましてやインドというところが参加する形での経済交渉というものが必要であって、これらが参加しないのにアジアの成長を取り込むというのは、国民にはなかなか理解できないのではないかと考えております。

最後の質問であります。日本は消費税率の率の話をしておりますが、一方で、先進国の中で唯一、インボイスという取引明細書を導入しておりますが、これに関しては、

参考人としては、インボイスを入れるということではフェアな税制への理解の一步というふうにお考えか、あるいはそれは不要とお考えか、お聞かせください。

○村岡公述人 申しわけございません。方法論については、ちよつと私の意見は持ち合わせてございません。

○田中(康)委員 今お聞きいたしましたのは、先ほど、法人実効税率が高いのではないかと、あるいはTPPがきちつと進んでいないのではないかと、これらがまさに五重苦あるいは六重苦だというふうにお話しになられたので、ちよつとお聞きしたんです。

では最後に、法人実効税率という点に関しまして、各国と比べて高いというデータがございますが、他方で、私どもの日本では、いわゆる利益に課税をするという形になっておりますので、地方税の一部が外形標準課税でありますので、上場企業の七割が法人税をあるいは地方税の法人事業税を一円も払っていない、あるいは連結決算を導入している超大企業の六六%が法人税を払っていないという形で、これは、冒頭に申し上げたフェアという観点から、これをどう改善すべきなのか、あるいは改善はできないのかという点に関しての御見解をお聞かせください。

○中井委員長 村岡公述人。時間が過ぎておりますので、簡単にお願いたします。

○村岡公述人 法人実効税率につきましては、単に私どもの負担を減らしてほしいということの面だけで申し上げているのではなくて、世界競争力

の、国際競争力の中で日本が突出して高い、そのために、下げても、これはヨーロッパでも法人税率を今下げる競争に入っています。それから、アメリカも今度下げるといふ方針をオバマ大統領が出している。

そうした中で、実際に下げた場合に、税収が計算上は減るのではなくて、それによって企業活動が活発化をして、むしろ税収がふえた、ヨーロッパにおいてはそれがふえたという実績もございません。

そういった面から、私どもは、企業の負担だけを減らしてほしいということではなくて、結果として税収がふえる、それによってデフレスパイラルからも離されていくという面から申し上げてございます。

○田中(康)委員 ありがとうございます。